

【進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化】

春は進学や進級、就職などで子どもたちが希望と期待に胸を膨らませる時期ですが、生活環境が大きく変わり、飲酒や喫煙、家出などの不良行為や万引き、薬物乱用などの非行に走りやすい時期でもあります。

スマートフォンやオンラインゲームなどの普及に伴い、子どもたちが児童ポルノを始めとする性被害やSNSの書き込みが原因のトラブル、SNSで知り合った相手と直接会うことで誘拐される事件などが増加しています。

また、画像生成AIなどを悪用して卒業アルバムやSNSに掲載されている画像から実在する子どもの性的画像を作成し拡散する事案も問題化しています。

それ以外にも、主に大都市の繁華街を中心に、女子高校生らによるマッサージや会話・ゲームを楽しませるなどの接客サービスを売り物とする営業（通称「JKビジネス」）が見られ、「問題のないアルバイト」「手軽にお金を稼げるアルバイト」として子どもたちが安易に働くことで客から性的な被害に遭ったり、インターネット上に個人情報を書き込まれたりするトラブルが発生するなど、子どもたちを取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

【少年を有害な環境から守ろう】

■ 保護者の皆さん自身が関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコン等をどのように使っているか確かめる。
- 違法・有害な情報の危険性を教える。
 - ・ SNS等に個人情報を書き込まない。
 - ・ SNS等で知り合った人と絶対に会わない。
 - ・ 薬物、家出、自殺サイトなど、有害な情報を閲覧しない。
 - ・ 子供とインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく。



■ フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は、

- 子どものインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない。
- 子どものインターネットの利用に伴う危険性等について認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない。
- 子どものスマートフォン等にはフィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない。

などの義務が定められています。

■ フィルタリングサービスを利用する際は、

携帯電話回線だけでなく、無線LAN回線（Wi-Fi等）やアプリケーションに対するフィルタリングの利用とお子様の年齢に応じた強度や利用時間の設定をお忘れなく！

○ 少年相談室「ヤングトーク」

TEL 0120-786-109（無料ダイヤル 悩んだら トーク）

受付時間 9:00～17:00（夜間、土日、休日は留守番電話にて対応）

